

別記第2号様式

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
子ども家庭支援課	児童相談所一時保護施設の第三者評価業務契約	R7.9.1	一般社団法人 あいおらいと	2,412,800	<p>[選考基準]</p> <p>1. 国の調査研究事業による手引書に示された条件である元児童相談所職員や子どもの権利擁護に知見のある弁護士を含む体制を有していること。</p> <p>2. 当該年度内に3箇所の児童相談所一時保護施設の評価業務を完了させることができること。</p> <p>[選定理由]</p> <p>当該事業者は、手引書に示す元児童相談所職員や子どもの権利擁護に知見のある弁護士を含む体制のほか、他自治体における一時保護所の第三者評価の豊富な実施実績や年度内に事業を完了させるために必要な履行能力、体制を有している。</p> <p>[契約根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) 	